平成 23 年６月１日

各　位

東京都渋谷区恵比寿一丁目 19 番 15 号
株 式 会 社 オ ウ ケ イ ウ ェ イ ヴ
代表取締役社長　兼　元　謙　任
（コード番号：3808　名証セントレックス）
問い合わせ先 取締役経営管理本部長　野　崎　正　徳

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年６月１日(金)開催の取締役会において、株式分割の実施、単元株制度の採用および定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．株式分割の実施、単元株制度の採用および定款一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位を100株とするため、株式の分割を実施するとともに、100株を１単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はございません。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法

平成24年６月30日(土)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式１株につき、100株の割合をもって分割いたします。

（２）分割により増加する株式数

平成24年６月１日(金)現在の発行済株式総数で試算すると次のとおりとなります。

株式分割前の当社発行済株式総数	85,985株
今回の分割により増加する株式数	8,512,515株
株式分割後の当社発行済株式総数	8,598,500株
株式分割後の発行可能株式総数	19,320,000株

（注）上記発行済株式総数は、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

（３）分割の日程

基準日公告	平成24年6月15日（金）
基準日	平成24年6月30日（土）
効力発生日	平成24年7月１日（日）

（４）新株予約権行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の１株当たりの行使価額を平成24年７月以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成16年６月24日臨時株主総会決議に基づく新株予約権	20,000円	200円
平成17年４月11日臨時株主総会決議に基づく新株予約権	20,000円	200円
平成17年９月27日定時株主総会決議に基づく新株予約権	20,000円	200円
平成18年９月23日定時株主総会決議に基づく新株予約権	71,453円	715円
平成20年９月27日定時株主総会決議に基づく新株予約権	52,091円	521円

３．単元株制度の採用

（１）新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

（２）新設の日程

効　力　発　生　日　　平成24年７月１日(日)

※平成24年６月27日(水)をもって、名古屋証券取引所セントレックス市場における当社株式の売買単位は１株から100株に変更されます。

４．定款の一部変更

（１）変更の理由

上記の株式分割および単元株制度の採用に伴い、会社法第184条第２項および第191条の規定に基づく取締役会決議により、平成24年７月１日(日)をもって、当社定款の一部を次のとおり変更いたします。

（２）定款変更の内容

（下線部は変更部分を示します）

現　行　定　款	変　更　案
（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、193,200株とする。	（発行可能株式総数） 第５条　当会社の発行可能株式総数は、19,320,000株とする。
（新設）	（単元株式数） 第６条　当会社の単元株式数は、100株とする。
第６条～第46条（条文省略）	第７条～第47条（現行どおり）

（新設）	附則 第１条　第５条の変更および第６条の新設ならびにこれに伴う条項の繰り下げは、平成24年７月１日をもってその効力を生じるものとする。 第２条　前条および本条の規定は、前条の効力発生日をもって削除する。

（３）定款変更の日程

効　力　発　生　日　　平成24年７月１日(日)

５．その他

（１）資本金の額の変更

今回の株式の分割に際して、資本金の額の増加はありません。

（２）今回の株式の分割に伴う配当について

今回の株式の分割は平成24年７月１日(日)を効力発生日としておりますので、平成24年６月期の期末配当金につきましては、株式の分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

以上